平成２３年度 第５回 新潟市地域包括支援センター運営協議会　議事概要

日　時：平成２４年２月９日（木）午後２時３０分～
場　所：新潟市役所本館３階　対策室１

（出席委員（五十音順））

石原美由紀委員　井上ひろみ委員　岩橋康夫委員　内山豊年委員　上村和雄委員
齋藤忠雄会長　高橋フミエ委員　土田孝子委員　樋熊紀雄委員　藤田一隆委員
細道奈穂子委員　堀田利雄委員　真壁泰子委員　築取多喜子委員　山田豊委員

（事務局）

○介護保険課関係者　：　佐藤昌弘課長　吉田雅夫課長補佐　相馬道雄係長
高橋明彦係長　井越修主査

○高齢者支援課関係者：　佐藤敏宏課長　五十嵐雅樹課長補佐　星正文地域支援室長
藤野政夫係長　星野千恵子係長

１　開　会

○　欠席は川崎竜彦委員，川瀬裕委員，木南直之副会長，鈴木利幸委員，高橋勝太郎委員。

○　会議録の作成，会議の公開について承認あり。

２　議　事

（齋藤会長）

では，ここからは私から議事を進めさせていただきます。

では，議題（１）平成 23 年度地域包括支援センター機能強化事業実績【前期】について，事務局からご説明をお願いいたします。

（星野係長）

高齢者支援課地域支援室の星野です。よろしくお願いいたします。

運営協議会の本日の資料は，資料１ということでＡ４の３枚つづりになります。平成 23 年度地域包括支援センター機能強化事業実績について」ということで，前期分の実績となります。事業目的になりますが，機能強化事業につきましては，平成 23 年度から包括支援センターが地域の実情に合ったきめ細やかな高齢者の支援を行うために，主に出張相談や訪問による実態把握，地域におけるネットワークの構築などを担当する職員を配置

しておりまして，その実績効果を検証するもので，今年度からの取組になります。

２，実施方法についてですが，市が指定するセンターに職員を１名増員しまして，（２）にある主な業務を取り組んでいただきまして，効果を検証いたします。対象とする地域包括支援センター13 センターということで，平成 22 年度の第３回の運営協議会でもお示ししたように，地域それぞれの圏域の認定者数，二次予防対象者数，相談件数などを勘案しまして，各区１か所と加えて５か所，計 13 か所を決定しています。配置職員については，３職種のいずれかということにしております。検証方法についてですが，半期ごとに対象業務の実績報告を提出していただきまして，検証を行いながら，必要に応じ，業務を見直していきます。次年度の全センターの機能強化につなげていくこととしております。

３，実績については，以下，資料に沿って説明いたしますが，まず職員配置については，以下の表にございますように，13 センターのうち４月から９月までの実績としては 12 センターの配置となっております。

２ページになりますが具体的な前期（４月～９月）の実績と効果についてです。今回は半年の実績の報告ということで，年度途中のものでございますが，最終的な検証までは至らない点がありますけれども，主な四つの取組について，説明させていただきます。説明に入ります前に一点，誤字がございまして，これから出てくる各表がございまして，２ページ，４ページ，５ページとありますが，この中の実施センター，未実施センターという記載がございます中で，実施センターのセンターがセンサーになっておりまして，申し訳ございませんでした。センターの間違いでございますので，修正をお願いいたします。

それでは，①高齢者実態把握について，以下の表に平成 22 年度前期と平成 23 年度前期の実績，前年前期比較ということで，それぞれ実施センター，未実施センターということで記載をしてございます。まず，相談受付件数については，平成 23 年度前期計が８万 5,296 件となっておりまして，平成 22 年前期７万 338 件に比較しまして，１万 4,958 件の増加となっております。実施センターでは平成 23 年度前期が５万 29 件，前年度に比較しますと１万 368 件の伸びとなっておりまして，未実施センターでは，平成 23 年度前期が３万 5,267 件，前年比較で 4,590 件の伸びとなっております。

相談区分で見ますと，地域住民からの相談が，実施センターが平成 23 年度前期２万 6,793 件，前年比較で 6,555 件の増でございますし，未実施センターでは２万 915 件，前年比較で 3,408 件の増ということで，実施センターにおける住民からの相談が増加しております。

これは地域に出向いての相談活動や訪問での実態把握，ネットワーク構築のための地域の関係者と連携を取る中，包括支援センターが地域の中で周知されてきたものと考えております。

それから，相談手段別では，訪問による相談件数が実施センターで平成 23 年度前期１

万 3,846 件，前年度比較で 2,858 件の増。未実施センターでは，平成 23 年度前期 1 万 1,814 件，前年度比較で 1,178 件の増。実施センターでは，訪問による相談件数が増加しています。

３ページに移っていただきますが，実施センターが高齢者の実態把握として積極的に訪問を行い，二次予防事業への参加の働きかけや高齢者の相談をうけることができる体制ができたものと考えております。相談内容では，ケアマネジャー支援が大きく増加しております。これは困難事例やケアマネジメントに関する相談支援に対応する業務量の確保ができるようになったと考えています。

それから，平成 23 年度，新たに取り組みました「介護保険サービス未利用者実態調査」については，要支援認定者の実態把握が 103 件，要介護認定者の未利用者が 89 件，合わせて 192 件の実施でございます。要支援認定者については，もともと包括の支援対象者ですので，今回を機にサービス利用の意向や問題の把握が十分にできたものと思っております。要介護認定者サービス未利用者の実態把握については，相談の機会となったり，また反面，認定の必要性という点で，申請時点でさらに必要性の説明をしていく必要があるという事例もございました。

効果についてですが，地域に出向いての訪問を進めることができること，包括支援センターの周知ができること，高齢者の実態を把握して，ニーズに合った支援が行えるようになったことなどが挙げられます。

次に，出張相談の開設に関しては，地域に出向き，身近に相談できる機会としての出張相談を前期 76 回開催しております。主な会場は以下のとおりで，さまざまな場を活用して実施しているという状況です。

４ページに移っていただきまして，効果としましては，気軽に相談できる機会を作ることで，問題が大きくなる前の早期での相談が可能となりました。包括支援センターへの理解が図れることや，地区担当保健師との相互理解，連携がさらに進んでいると考えております。

次に，ネットワークの構築に関してです。まずネットワーク構築のための活動ですが，平成 23 年度前期 1,536 件，前年前期は 863 件ですので，673 件の増となっておりまして，主な内容の例は以下のとおりでございます。主に今までに加えて，新たに取り組んだ内容を挙げてございます。実施センターの増加率の伸びが一番出た業務になっております。これまで不十分であった地域の関係者との連携をより取り組むことができるようになったと考えています。大変失礼いたしました。取り組みの取りが散りになっておりまして，取りに修正をお願いします。

効果としましては，関係づくりの対象が拡大したこと，継続している対象者へも回数や内容を厚くしての取り組みが進んでおります。地域の状況把握ができ，早期の相談と地域での支援が可能となるネットワークの構築が進んでいる状況です。

続いて，５ページに移っていただきまして，最後に，二次予防対象者への取組についてですが，平成 22 年度については，特定高齢者実態把握として行っておりまして，平成 22 年度は１年間の数字になっております。実施センターは 582 件，平成 23 年度は二次予防事業対象者把握として行っておりまして，実施センターは平成 23 年度前期で 786 件，前期分ですでに平成 22 年度１年分の実績を上回っているところでございます。実施センターと未実施センターでの比較では，実施センターの増加率が大きくなっております。二次予防事業の対象者の増大があった中ですが，実施センターにおいては，より積極的に状況把握をしている結果が現れていると思っています。

効果として，把握方法が変わりまして，二次予防事業対象者の数が多くなっております。全対象への訪問は困難な状況がありますけれども，訪問による実態把握が増加してきております。包括支援センターの認知度，介護予防への関心を高める機会となっておりますし，高齢者の介護予防の意識の把握につながっております。

６ページに移っていただきまして，全体としての成果と今後の取組についてです。平成 23 年度分の前期の結果では，平成 22 年度に比べまして，全体の相談件数，活動が増加しております。その中でも機能強化を行った地域包括支援センターにおいては，積極的に訪問活動，地域に出向いての相談活動など各事業に取組はじめ，訪問・相談が増加しております。地域の関係者とのネットワークづくりや出張相談など，継続のものに加えて，新たな取り組みも広がっているところでございます。今回は，前期のまとめでございますが，後期も引き続き，地域に出向いて活動を継続し，地域包括支援センターとして地域の中で誰にどう関わるのかなど，目的意識を明確にして取り組んでいます。

また，平成 24 年度以降，機能強化の実施センターとして地域の中で高齢者を支援する関係者のネットワークを構築しつつ，個別のコーディネートも行う機関ということで，さまざまな機能を発揮していきます。平成 24 年度においても，包括支援センターに機能強化の担当職員の配置を継続しまして，さらに機能強化を充実していきたいと考えています。

以上，平成 23 年度の前期の報告とさせていただきます。さらに，年度が終了しての成果と検証については，３月までの実績を踏まえて，また改めてまとめていきたいと思います。

以上，説明を終わります。

（齋藤会長）

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして，ご意見等ございましたらお願いいたします。

（藤田委員）

基本的なことを教えてください。地域包括支援センターは圏域ごとに 27 ですよね。強

化事業についてはそもそも最初は 12 で，今度は 13 になるみたいですけれども，この強化事業を指定するときに，どういう基準で 12 とか，13 が選ばれたのか，そういう基準はございますか。どこでも配置してほしいと多分思っていると思うのですが。もしかしたら，もうすでに皆さんご存じなのかもしれませんが，よろしくお願します。

（星地域支援室長）

13 か所を選ぶというときに，まず圏域ごとの全体の高齢者数，介護認定者数，二次予防の対象者数，それから相談件数の実績等を表にいたしまして，そこから必要な順番をつけましたが，地域包括支援センターの箇所を決める前に，各区に１か所をまず選定いたしました。その８か所を除いた残りの５か所については，今申し上げた条件で上位から選んだということです。

（藤田委員）

そうしますと，各区に１箇所を決めるにあたっては，必要性が多い事業所を多分，選んだということでよろしいのでしょうか。そうしますと，実施と未実施で比較されていましたけれども，そもそも多いところを選んでいるわけですから，対象者数はもともといっぱいだと考えられるわけです。未実施のところでも，100％こうやって頑張って伸ばしているところもあるので，未実施と実施で比較しても，多分，実施のほうが多くなるというのは最初から予想されたのではないかと思ったのが一つ。

１人増やしたのですから，当然，実績は上がると思うのですが，期待された，ある程度このくらい増えるだろうと期待されたところと，ここを達成していたかどうかという意味の検証でないと，やったところとやらないところで比べても，意味がないとは言いませんが，もう少しきめ細かい評価が必要かなと思ったのですが，その辺のところはいかがでしょうか。

（星地域支援室長）

こちらとしても，この評価に基づいて全センターに職員を配置していきたいとは考えています。その中で評価をするために四つの項目として訪問による事態把握，出張相談の開設，ネットワークの構築，あとは二次予防事業対象者の実態把握です。こういったところを評価したとき，強化事業を実施した包括さんについては，具体的に詳しい分析まではしていませんけれども，本当によくやってくれていると思っています。これからは，未実施の部分の包括さんも成果が伸びてほしいということも含めて，未実施と実施のセンターの比較を行ったということです。

（佐藤高齢者支援課長）

一つ補足でございますが，未実施と実施で，率で比較させていただいています。当然ですが，人間を増やしているということもありますが，それだけ相談とか，訪問などの需要があるということなので，未実施であっても伸びていると。実施しているところは，それだけのご相談がなおさらあると。そうやって実施できているというようなものを検証した部分でございまして，まずは実施，未実施で比較をさせていただきました。

（上村委員）

ということは，いかに市民のニーズに答えたかという数を押さえたということですね。

（佐藤高齢者支援課長）

そうですね。それと未実施のところにも，順次実施をしていきたい。皆さんのほうにもお示しすると同時に，予算も要求していかなければだめなので，基本的にそういう職員が必要なのだという，そういう要求が実際にあるということを検証していきたいと思います。

（上村委員）

それが福祉の質につながると思います。単なる数的増員をより，質ですよね。

（佐藤高齢者支援課長）

一応，必要というお話はあるけれども，どの程度必要かということが，なかなか数字では出てこないので，実施，未実施で比較をさせていただいてというところでございます。

（石原委員）

増員を実施したセンター群と，増員を実施しなかったセンター群の２群に分けたというお話であるということでして，そういうことを比較するにあたって変化量を前年度の実施率と比較してということで，126.1％とか，115％というような値で表されているわけです。それで，私も，先ほどご指摘があったように，やはり最初に増員を実施する群を選択するにあたって，需要が多いといいますか，必要性が高いところを選んでしまったということがあって，根本的に大きく増加している要因かなとは思うのです。ですが，それを差し引いたとして，変化している率というのは，パーセンテージの伸びを見ていると，増員されなかったセンターでも，前年度比に比べて 100％を超えているというのは，やはり全体的な需要が増えているという，センターの活動量が増えているといいますか，必要とされているといいますか，仕事をどんどん作って実施されているという伸びというものが基本的にあると思います。それを加味した上で，実施されたセンター群と未実施の群とでの差は出ているのですけれども，その差が優位にあるのかどうかというところまで，少し検討さ

れたかどうかをお聞きしたいと思います。そこに有意差があれば，非常に訴える力は大きくなると思うのですがどうでしょうか。

（佐藤高齢者支援課長）

これは各実施センター，未実施センター，やはり各包括支援センターで規模はみんな違いますので，きちんと一つ一つを検証していく必要があるのだと思いますし，とりあえず今，１センター一人ずつというような配置になっていますけれども，基本的には大きなところ，小さなところいろいろあるわけなので，その辺は今後，一つ一つのセンターの実施内容を検証して，本当にどの程度有効なのか，どの程度のスタッフが必要なのか。そういうところをこの事業で検証していきたいと思います。

（石原委員）

すみません，私の質問の仕方がまずかったかもしれません。例えば，相談件数のところが，実施したセンターのところでは 126.1%，未実施センターのところは 115%という結果が出ていて，その差があります。その差とほかのところを見ていると，例えば二次予防対象者への取組という，下位のもので見ていますけれども，かなり大きく 30%くらいの差がパーセンテージだけで出ているのですけれども，今の最初の全部相談件数の総件数でいくと 11 パーセントくらいの差なのです。その差が本当に優位な差であれば，これだけ見ても，やはり増員して実施したところでは効果がありそうだということがより分かるかと思うのですけれども，このパーセンテージの差が少ないような，高いのだけれども，少ないようなところはもう少し細かく分析の部分で見ていけると，精度の高いということも訴える力が出てくるかと思ったので，そこを質問したかった点です。

（上村委員）

実は，前回の前年の前期の議論の中で，27 のうちに暫定的に平成 23 年度は 13 だけ増やしますよという言い方をしましたよね。それ以前にとにかく，私の意見の中で，包括支援センターこそ介護保険制度の一丁目一番地ですから，しっかり充実させてくださいと申し上げた記憶があるのです。それを受けて，確かに仕事量やニーズに応じて平均的に人を増員することができたのでしょうけれども，暫定的という言葉を使われたということは予算の問題があって，確かに先ほど，ある委員の質問の中で，13 センター分を予算付けしたというように解釈しているのですけれども，そこで私が反省しているのは，もう少し皆さんが一生懸命に早く予算づけできるように，この会議でもってもっと意見を出していればよかったのかなと。お二人がまとめた数字は苦慮した数字だと思うのですけれども，とにかく 27 あるうち平均して予算をつけていただいていたならば，もっと市民のニーズにもこたえられただろうし，地域包括支援センターの職員さんも頑張られただろうという思

いがあるわけです。ですから，見方とか，表現こそ違え，委員の皆さんは共通の気持ちだと思うのです。ただ，確かに市の側として見れば予算づけてしなければ仕事ができないわけですから，確かに全部ということはなかなかできなくて，一部の実施だけでなさっている苦慮というのでしょうか，私もそのこころは分かるのですけれども，そのように私もエールを送りますので，私だけ言っても大したことないですけれども，問題は表現にこだわることなくこうなのだということでもって，必要であれば手当てしていかなければいけないと思うのです。これから先極端に多くなりますから。

（細道委員）

出張相談所についてですが，例えば私の事業所の地元のところは，大学病院の一角に相談所を設けたのですけれども，いくら場所が地元にあっても，結局，大学病院とか，スーパーとかで，割と広範囲に人が来るところですよね。そういった場合の相談件数という，そういうほかの地域のところの相談も受け付けてのこの数なのか，そういうときはどうなっているのかということが単純に疑問に思いましたので。

（上村委員）

統計的にみていくとそうですよね。

（星地域支援室長）

その圏域までという部分で限定はしていないということで，今のところそこの相談に来られた方は，１件という数え方はしているということです。ただ，出張相談の部分で，相談もそうですけれども，やはり包括がこういうことをやっていますよという周知のほうも，今のところは重要な役割かなと思っています。

（細道委員）

やはり中身を評価する上で，数はすごく重要なのですけれども，今の包括の状態であれば，１人増えればこの数が出て当然というようなものがあって，特に二次予防の事業とかであれば，必ず１人増えれば取り組むところは増えるというのは分かるので，この数で出てきて当然というように，私は見させていただいたのですが，問題は，結局，それによっての効果なので，もう少し中身が出てくるようなかたちの資料といいますか，そういうものを次回，期待したいと思います。

（藤田委員）

例えば，チェックリストの話ですけれども，チェックリストの該当者というのは，区ごととか，圏域ごとに分かりますよね。何人でなければいけないかと。そのうち，チェック

リストできちんと出されて，処理した件数も分かりますよね。そうしたら，そのことの達成率は出ると思うのです。ものすごくいっぱいいるはずで，多分，こなし切れていない数がいるはずです。それだけでも未実施と実施のほうでどのくらい達成できたかということが分かって，実施していても，多分，そんなにパーセンテージ上がっていないと思うのです。今年度はすごく大変なので。ですから，それを出して，こんなに大変なのだということで，まず予算をつけてもらうという方法が一つあると思うのです。それプラス，１人増えたことで頑張ってこんなに差が出るという数値は，やはり頑張っているのだよという言葉ではなくて，数値をきちんと出す方法が必要だと思います。それから，先ほどの伸び率にしても，一つの提案ですけれども，平成 21 年から平成 22 年度になったときの，要するに増員する前の年度が各事業所ごとにどうだったかという伸び率と，今度，１人増やしてからの事業所ごとの伸び率がどうなったのか，もう１年比べてみたら少し出るのではないかと思うので，そういう比較の専門家みたいな方がいっぱいいらっしゃると思うので，いろいろ数値で出してみたらいいのではないかと思ったのです。

（真壁委員）

今，藤田先生がおっしゃったところと同じような内容なのですけれども，二次予防事業対象者把握という部分，この件数 1,444 件あったのですけれども，この数というのはどういうかたちでで包括さんが把握した数なのでしょうか。今のチェックリストの数なのでしょうか。

（星地域支援室長）

チェックリストがあって，そこで対象者になった方に実際に訪問している数です。

（真壁委員）

では，対象になった方全部の数は出ていないのですね。

（星地域支援室長）

ここには出ておりません。

（真壁委員）

その数はどれくらいなのでしょうか。

（星地域支援室長）

今のところチェックリストをお送りして，戻ってきて対象者になった数というのは約２万 5,000 人です。

（真壁委員）
そのうち，訪問されたのが 1,444 人ですか。

（星地域支援室長）
戻ってきたのが８月からですので，実際訪問しているのは８月中旬から９月，１か月半になります。

（真壁委員）
前期というのは何月からなのですか。

（星地域支援室長）
４月からですけれども，チェックリストを発送したのは７月でしたので，戻ってきたのが８月です。実際に訪問を始めたのは８月の終わりごろです。

（藤田委員）
何通出されましたか。

（星地域支援室長）
全部で約 15 万 3,000 通です。

（上村委員）
それで，先ほどおっしゃった２万 5,000 人という数を把握したのですね。そういう意味では，我々も総括的な質問ではなくて，ポイントを絞った質問をすればよかったです。

（真壁委員）
実際，私の圏域のところでチェックリストに該当して，返事が来て，近々包括さんが訪問しますのでというのが７月だったそうですけれども，半年待っても来ないので，しびれを切らして相談の電話が来たりします。

（星地域支援室長）
この数字を見ていただくと分かるのですが，包括のほうも計画的に回っていますけれども，なかなか回りきれていないのが現状です。

（真壁委員）
緊急性の高い方から回っているのでというご説明だったそうなのですけれども，待って

いるほうは，ずっと待っているということで，だから，そういうことから人数が絶対的に足りないと思っています。

（佐藤高齢者支援課長）

今までは医療機関で一緒に医師のもとでチェックをいただいて，機能が低下しているということを確認した上でやっていましたが，少し国の要綱が変わりまして，前は全高齢者に出すということだったわけですが，全国的にも全高齢者に出すところが，今はほとんどないですし，全体的にやめてしまったところもあります。３年に一回とか，４年に一回とかというかたちで，新しい制度の中では利用されていますので，新潟市でも来年度からは，２年で一回ずつというかたちにしたいと考えております。それでも恐らく回りきれないということであれば３年になるのかなと。今まで，対象者については非常に厳重なチェックをした上で出していましたので，一気に 10 倍に増えたということで，制度自体も変わって，やり方も見直す過渡期ということなので，いい方向に運用できるようなかたちで見直しをしていきたいと思います。

（齋藤会長）

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。そうしますと，ニーズはたくさんあって，しかも急増していって，さらにそれが予想されると。だけれども，そのあたりの相談については，いろいろさらなる検討が必要かということになるかと思います。それでは，議事１については，これで終わらせていただきます。

２はその他になっております。事務局から，何かございますか。

（佐藤高齢者支援課長）

ございません。

（齋藤会長）

なければ，本日の議事は，これで終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

３　閉　会